

2006年9月21日

ダイワード株式会社  
代表取締役兼 CEO 笹 晃弘 殿  
代表取締役兼 COO 柳田 繁 殿

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
執行委員長 山本 立身

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
東部支部  
執行委員長 秋元 孝俊

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
東部支部東部ビルメンマンション管理  
分会ダイワードユニオン  
執行委員長 畠中 博資

#### 要求書

組合は、ダイワード株式会社の社員が安心して働き続けられるために、以下の要求を提出いたします。本要求書につきましては貴社でご検討いただき、別紙提出の団体交渉において組合と良く話し合い、円満に合意できることを希望します。

#### 記

- 1 貴社は就業規則検討委員会で、就業規則の変更等を検討しておりますが、内容的に問題がありますので一旦白紙に戻してください。
- 2 組合の結成を承認してください。  
当組合を嫌い、社員に組合加入の有無を問い、又は組合からの脱退を強要するなどの組合活動を阻害するような行動は労働組合法第7条にある不当労働行為（違法行為）に当たります。健全な労使関係確立の最大の障害になりますので絶対にやらないでください。

以上

2006年9月21日

ダイワード株式会社  
代表取締役兼 CEO 笹 晃弘 殿  
代表取締役兼 COO 柳田 繁 殿

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
執行委員長 山本 立身

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
東部支部  
執行委員長 秋元 孝俊

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
東部支部東部ビルメンマンション管理  
分会ダイワードユニオン  
執行委員長 畠中博資

#### 団体交渉申し入れ書

組合は別紙の要求書について下記のとおり団体交渉を申し入れます。

団体交渉は憲法第28条【勤労者の団結権】「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」で決められている組合に保障された労使対等の話し合いの場です。誠意をもって対応されますようお願いいたします。

#### 記

日 時 2006年9月26日(火)  
午後5時半から  
場 所 貴社本社会議室  
議 題 別紙要求書  
出 席 上部及び関係団体役員 数名  
当該組合役員

以 上

2006年9月21日

ダイワード株式会社  
代表取締役兼 CEO 笹 晃弘 殿  
代表取締役兼 COO 柳田 繁 殿

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
執行委員長 山本 立身

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
東部支部  
執行委員長 秋元 孝俊

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
東部支部東部ビルメンマンション管理  
分会ダイワードユニオン  
執行委員長 畠中博資

#### 組合結成通知書

このたび、ダイワード株式会社で働く私たちは、全日本建設交運一般労働組合東京都本部東部支部東部ビルメンマンション管理分会ダイワードユニオン（以下組合という）を結成しましたのでご通知いたします。

組合結成の目的は、健全な労使関係を確立し、ダイワード株式会社の経営発展とともに私たちの労働条件を良くすることにあります。

別紙のとおり、要求書及び団体交渉申し入れ書を提出いたしますので真摯な対応を心からお願いいたします。

#### 組合役員

執行委員長 畠中 博資

副執行委員長 鈴木 紀浩

副執行委員長 中井 伸一

書記長 稲田 和弘

以上